

M A E B A S H I

広報まえばし

平成11年(1999年)

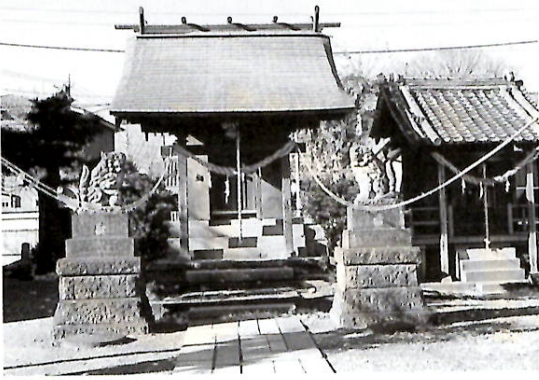
1/15

毎月1日・15日発行
No.1140号

市有施設
表紙
シリーズ
めぐり
総合運動公園
コミュニティプール

特集 新成人50人に聞きました

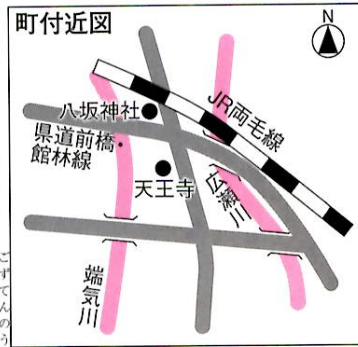
由緒ある八坂神社がある



町の北にある八坂神社

昭和四十二年の住居表示の実施で天川町の一部が文京町四丁目となった。町には、八坂神社などがある。町の北境にJR両毛線が、北寄りに県道前橋・館林線が走り、西境付近に端気川、東境に広瀬川が流れる。

県道前橋・館林線の北に八坂神社がある。この神社にはこんな話がある。天平年間（七二九～七四九）に奈良の大仏を造るときに、各地から有名な鋳物師が集められ、この辺りに住んでいた小沢隼人も召された。大仏が完成すると、その功績で若狭守に任ぜられ、日本でも有名な仏師になった。町に帰って、八



坂神社のご神体である牛頭天王を鑄造したとも言われている。

江戸時代は、この付近には神社や寺院が多く、民家も幕末には前橋城下町で最多であった。また、「東道」が通っていたことから、道沿いに馬継場があったと伝えられている。さらに、八坂神社の神体として市神の牛頭天王が祭つてあるので、市場が開かれていたといわれている。

八坂神社から南に下った光明院の跡（天王寺の東）に墓地がある。この墓地に、江戸時代に相撲取りになり前頭二枚目まで進んだ、佐渡嶽沢右衛門の墓がある。沢右衛門の名は、江戸八百八町で知らない人はいないといわれるほどであった。明治・大正時代に、この墓石を使つて力比べをしたという話も残っている。

ふるさと前橋

小さな旅 ⑤



市の指定天然記念物ラクウショウ

桂萱中学校北の県道前橋・大間々・桐生線を西に進み、西片貝派出所西の信号機のある交差点を北に折れてわずかに進むと県立前橋高校が右手にある。この付近から北の地域が下沖町。北境に桃ノ木川が流れ、高い中継アンテナが目立つNTT中央ネットワークセンタ下沖ビルなどがある。昭和二十九年に桂萱村が前橋市に合併し、下沖町が誕生。昭和五十二年に町の一部分が三俣町一・二・三丁目になった。これ以前に一部が上沖町に編入している。こうしたことから三俣町三丁目と上沖町の一部の人が、そのまま下沖町自治会に加わり活動している。

桃ノ木川の河畔は、六つの町で組織する「桃木川を愛する会」によって、花木、草花が植えら

下沖町——* 桃ノ木川河畔は憩いの場



れ住民の憩いの場に。昨年の十月にこうした活動が認められ、全国レベルの賞を受賞した。

県立前橋高校は、昭和五十四年に創立百周年記念事業で、文京町二丁目から下沖町に移転してきた。学校の前身は、明治十年に創立した第十七番中学利根川学校。校庭に二十以上の目立つ木がある。これは、市の指定天然記念物であるラクウショウ（和名でヌマスギ）である。

町では、元日の作品展をはじめ、史跡めぐり、ハイキング、県立医療短大の学生による健康おもしろ講座など、各種の住民交流行事や生涯学習活動が活発に行われている。



水のエッセイコンテストで優秀賞
岡野 有希さん (17) 亀泉町

高校生を対象にした「水のエッセイコンテスト」で優秀賞に選ばれた。このコンテストは今回が六回目で、全国二百校以上から一万四千を超える応募があった。最優秀賞と優秀賞を合わせた十六人の中に入った。前橋女子高の二年生。

「入賞を知ったのは登校したときです。教室に入ったら、クラスメートが拍手で迎えてくれ

たんです。何だろうと思ひ、驚きましたよ。何気なく書いた文章で、偶然の産物みたいなエッセイでしたから」

水を題材に自由に書いた随筆や散文。テーマ設定などだけでなく、豊かな感性を持ち、それを自分の言葉で表現できているかなども評価対象。題は「湧き水の神秘、ホタルの奇跡」。

「去年の夏の夜、両親が散歩から帰ってきて、近所の側溝で蛍を見つけた話をしてくれました。早速見に行つたんです。十数匹の蛍がいました。神秘的に感じ、とてもきれいでした。そのときの感動をテーマにしたんです。飼育して鑑賞用に放され

蛍を見つけた感動をテーマに

た蛍しか見たことがありませんでしたから」

宅地化が進んでも、まだ緑の豊かさを感じさせてくれる自宅付近の様子や、住民の活動も細かく描写した。

「わたしが小さかったころには、とても生き物が住んでいるように思えなかった側溝なんです。でも近所の人たちが協力して掃除をしてきました。数年前にわき水が出るようになったんですが、そのころから変わってきたようです。それまで見られなかった草花や生き物も見られます。蛍のえさになるカワナもいます。みんなの努力もあって昔の環境が戻ってきたように感じ、うれしく思います」

全国で有名なわき水の話も紹介し、水の尊さと命の不思議さや力強さを素直に表現して文章を結んでいる。

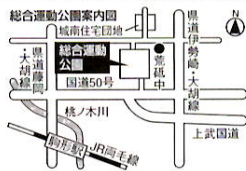
「文章を書くのはあまり得意ではないのですが、今回は情景が印象的だったので、すぐに書けました。将来は音楽関係の仕事に就けたらと思っています」

ギターマンドリン部で指揮とギターを担当している。今月二十二日に市民文化会館で開く定期演奏会に向け、猛練習中。

表紙のご案内



市有施設の屋内プールは3カ所あります。総合運動公園内にあるコミュニティプール（荒口町437-2）は、25℃プールと幼児プールがあり、周りはガラス張り、屋根が開閉式になっています。一般利用のほか、初心者対象の水泳教室をはじめ、アクアビクスや肩こり腰痛予防などの水中運動の教室も開催しています。



目次

1月15日号

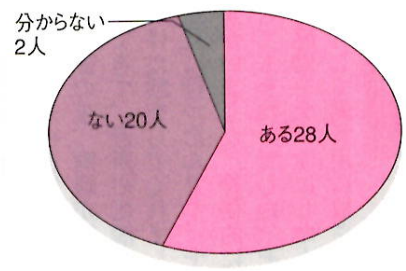
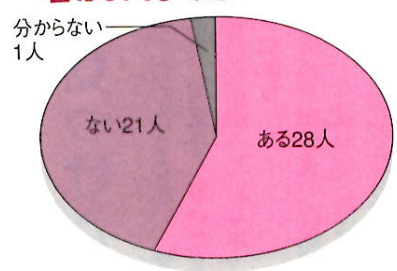
○ふるさと前橋 小さな旅／文京町四丁目・下沖町	2
○人 ひと／岡野有希さん	3
○特集・新成人50人に聞きました	4
○介護を社会全体で支えよう	6
○線引き、の見直しとまる	9
○家庭でできる防災対策・シリーズ世界室内陸上など	12
○近距離 100円バスが本実施・群馬総社駅に駐車場完成	13
○市政スポット／全日本実業団駅伝・出初め式・世界室内陸上大会プレイベント	14
○ときめき広場／新前橋町・筑井小・育英高をテレビで応援	15
○インフォメーション	16
スポーツ・児童・文化・商工業・環境衛生・福祉・消費生活・消防・水道・税・住宅・都市計画など	
○市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・ミニアート館	24

—前橋のまち

『あるまち』が6割。

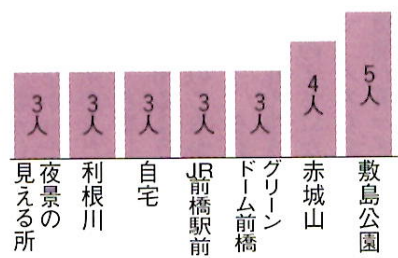
一月十五日は成人の日です。今年も男子千八百四十七人、女子千八百四十四人、合計三千六百九十一人が大人の仲間入りをしました。ここでは十五日の「成人祝」の運営委員や市内に住む二十歳の人五十人に行ったアンケートを中心に、前橋への思いや若さあふれる意見、将来の希望などを紹介します。

02 「自分のまち」「ふるさと」という愛着がありますか 01 前橋は魅力あるまちですか

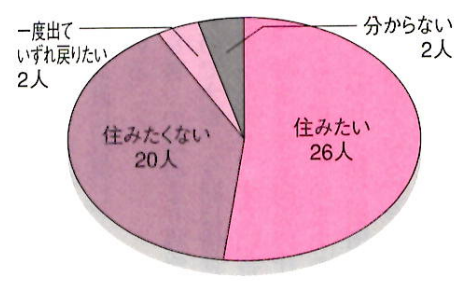


04 前橋で好きな場所はどこですか

その他の意見
公園(二人)／県立図書館／桃ノ木川サイクリングコース／県生涯学習センター／中央児童遊園／石関町／朔太郎橋／本町／静かな所／河川敷／広瀬川／群馬大荒牧キャンパス／市役所12階から見た赤城山／市役所地下食堂／すべて



03 ずっと前橋に住みたいですか



20歳の抱負と



有間 裕美さん
富田町

二十歳になって何でも自由に一人でできると思う反面、責任感も必要と感じます。四月から幼稚園で働きます。園では子供たちが毎日楽しく笑って過ごせる雰囲気をつくりたいです。前橋はバスが少なく、車で出かけても駐車場が少ないので苦労します。もっと楽に行けるよう公共交通が充実するといいです。



斎藤 良平さん
朝倉町一丁目

国語の先生を目指して大学で勉強しています。国語の授業を通じて、日本の文化や言葉伝えていきたいなと思っています。二十歳になったので、親に頼らないで自立しなくては感じますね。前橋は自然が豊かで、山や川が近くにあつて環境がすばらしいと思います。この自然をずっと守ってほしいです。

20年前の前橋 (昭和53年度)

4月＝消防西分署利根出張所開所、桃木小・春日中開校 5月＝朝倉児童館開館、総社保育所落成、JR新前橋駅前噴水の通水 6月＝高畠育成牧場完工、六供下水処理場しゅん工 7月＝市長選挙投票で藤井精一氏第14代前橋市長に初当選 8月＝荻窪清掃工場小型焼却炉完成 9月＝敷島老人福祉センター一起工 11月＝JR新前橋駅前に駐輪場設置 12月＝東部清掃事務所管理棟完成 3月＝水道局新庁舎で業務開始、山王小完成、ばら園熱帯植物園完成





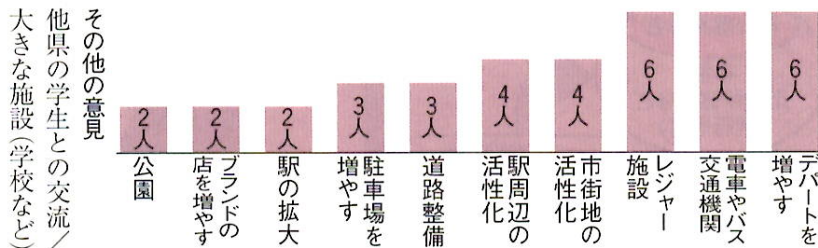
昨年の成人祝で

新成人50人に聞きました— 『前橋は魅力』

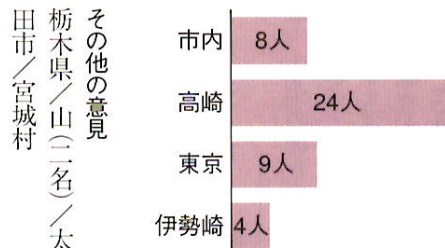
05 次のうちでさらに充実してほしいものはどれですか



07 前橋をもっと魅力あるまちにするために、どんなこと(物)が必要だと思いますか



06 衣類など買いに行ったり、遊びに行ったりする場所はどこですか



の周りに遊べる所／映画のスク
リーンを大きく／不必要な道路
の工事をやめる／図書館／高崎
市との合併／緑を増やす／駅前
にもう一つコンビニ／空港／お
金がなくても遊べる所／暴走族
を何とかする／交通マナーを良
く／新幹線／有名人の発掘／若
さ／文化活動の情報を公開



川上 尚子さん
西片貝町四丁目

成人になり大人として認め
られたので、未熟で小さな力
だけど社会に貢献できること
をしたいと思います。よく
父から、二十歳までは親の責
任だが、二十歳からは自分の
責任と言われていました。働
くようになって、親とお金の
ありがたさが分かるようにな
りました。前橋はずっと住ん
でいるので愛着があります。

米田 尚弘さん
青柳町



昨年の参議院議員選挙で投
票したとき、二十歳になった
んだと感じました。今は医師
を目指して頑張ってます。こ
れからの学校生活の中で、い
ろいろ経験しながら学んでい
きたいです。前橋のせかせか
してない穏やかなところや山
の風景がとても好きです。中
心商店街がさみしいので活
性化してほしいです。

前橋への思い



「介護保険」が平成12年4月にスタート

介護を社会全体で支えよう

本格的な高齢社会の到来で介護を必要とする人が急速に増加し、介護の程度も重度化・長期化しています。二人に一人が、老後の不安を「自分や配偶者が寝たきりや痴ほうで介護が必要になったときのこと」と答えています。このような不安に対処し、介護を社会全体で支えることを目指して、介護保険制度が平成十二年四月にスタートします。その概要を紹介します。

介護保険ってどんな制度ですか。

□40歳以上の人が加入

●保険者

保険者（運営主体）は市町村となりますが、国や都道府県、医療保険者、年金保険者が共同で支える制度です。

●被保険者

第一号被保険者と第二号被保険者があります。第一号被保険

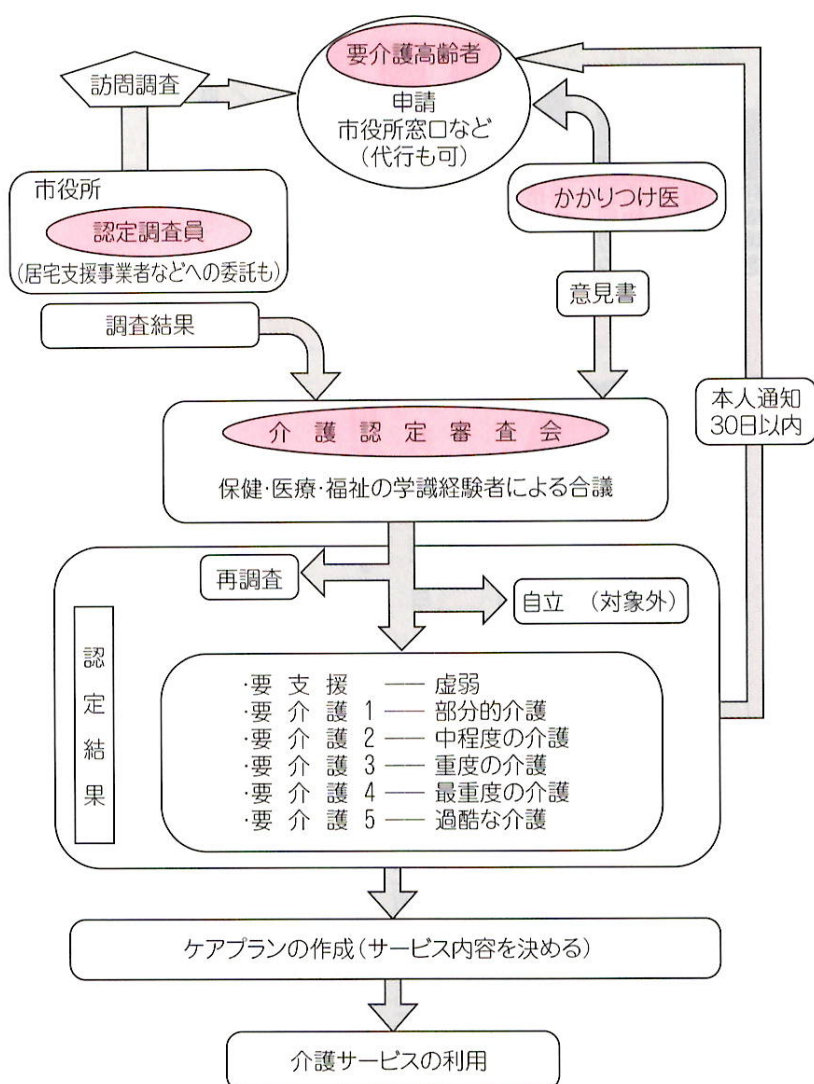
者は六十五歳以上の人、第二号被保険者は四十歳以上六十五歳未満の医療保険加入者です。

●給付の対象

介護保険では、要介護や要支援状態の高齢者が介護サービスを受けられます。

サービスを利用するときは、あらかじめ要介護認定の手続き

介護サービスを利用するまでの流れ（在宅の場合）



が必要です。在宅の場合の手続きの流れは右図のとおり。

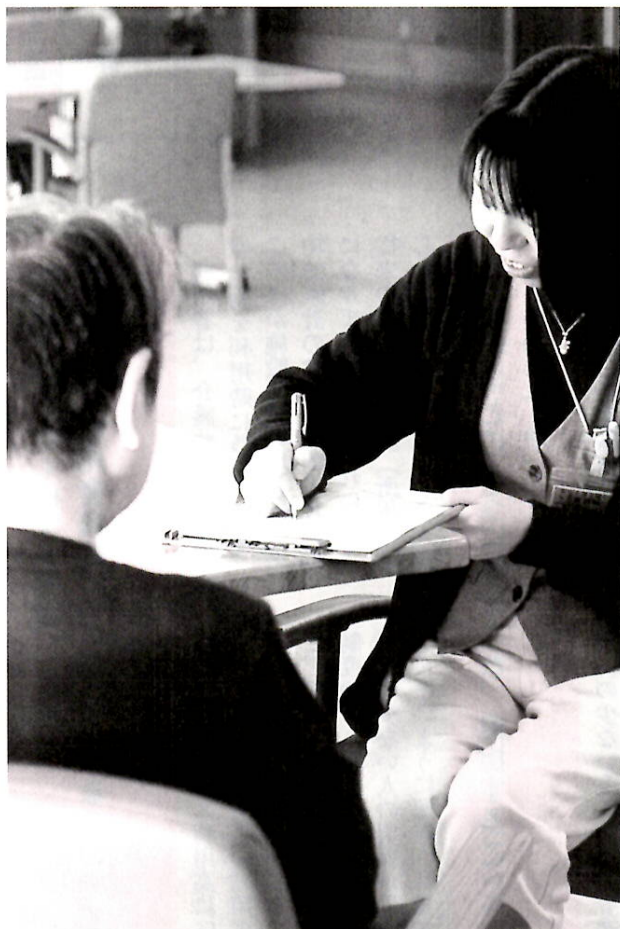
要介護高齢者とは、身体上または精神上的の障害があるため、入浴、排せつ、食事など日常生活

活の全部または一部に、一定期間継続して常時介護の必要が認められる状態で、要介護認定を受けた人です。

要支援高齢者とは、一定期間

継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態であるが、介護を必要とするほどの状態ではなく、要支援認定を受けた人です。

介護保険 制度のあらまし



要介護認定をするために細かな調査も行います

今、なぜ介護保険制度が必要なんですか。

□介護は老後最大の不安

高齢化の進展に伴って、寝たきりや痴ほうの高齢者が、今後急速に増えることが見込まれます。介護の必要な期間が長期化したり、介護する家族の高齢化が進んだり、家族の介護だけでは十分な対応が困難となつてきています。

こうした中で、介護問題は、老後生活最大の不安要因になっています。

□現行制度では医療と福祉が別
高齢者介護の現行制度は、医療と福祉の制度が縦割りとなっています。そのため、サービス

が自由に選択できない、サービス利用時の負担に不公平が生じている、介護を理由とする長期入院（社会的入院）などの問題

介護保険制度の創設で、
何がどのように良くなるのですか。

が指摘されています。
このような不安や問題の解消を図るため、急速に増加することが見込まれる介護費用を、将来にわたって国民全体で公平に賄う仕組みの確立が求められています。

介護保険制度は、老人福祉と老人医療に分かれている高齢者介護の制度を下図のとおりに再編成して、次のように利用しやすく公平で効率的な社会的支援システムを築きます。

者介護における福祉サービスと医療サービスが、総合的に一体的に提供できる③多様な民間事業者の参入促進が図られ、効率的で良質なサービスの提供が期待できる④社会的入院の解消によって医療費の適正化が図られる——などです。

現行の老人福祉と老人医療の制度を 介護保険制度に再編成

〈現行制度〉

〈新制度〉

●老人福祉

施設	○特別養護老人ホーム
在宅	○ホームヘルプサービス ○ショートステイ ○デイサービス ○福祉用具給付、貸与など

●老人医療

施設	○老人保健施設 ○療養型病床群など
在宅	○老人デイケア ○老人訪問看護など

●介護保険

施設	○特別養護老人ホーム ○老人保健施設 ○療養型病床群など
在宅	○ホームヘルプサービス ○ショートステイ ○デイサービス ○リハビリテーション ○痴ほうの高齢者のためのグループホーム ○福祉用具給付、貸与など ○老人訪問看護など

全額公費

介護保険料
+公費

医療保険料
+公費

介護保険によって給付を受けている場合、
医療保険による医療が受けられなくなることはありませんか。

□要介護者の特性を踏まえて

介護を必要としている高齢者は、日常生活の介助を必要とするだけでなく、機能の維持回復を図ることが必要です。心身の衰えが原因で病気になる場合も多く見られます。

介護保険は、このような要介護者の特性を踏まえたうえで、かかりつけの医師による医学的管理や訪問看護、訪問・通所によるリハビリテーションなどの

医療サービスを対象とするほか、病院や老人保健施設などの医療提供施設への入院・入所に適用されます。

□治療が必要ときは医療保険からも給付

介護が必要な人でも、病状が悪化したり新たな病気にかかったりしたときは、一般の医療機関で外来・入院いずれの医療も受けられます。この場合、費用は医療保険が適用されます。

介護保険

制度のあらまし



必要な介護を社会全体で支える制度

施設サービスの負担額

基準額：A

利用者負担 A×0.1	保険料	A×0.9	公費	食事提供基準	食事負担額	日常生活費
-------------	-----	-------	----	--------	-------	-------

が利用者の負担部分です。

在宅介護サービスの負担額

基準額：A

利用者負担 A×0.1	保険料	A×0.9	公費	日常生活費
-------------	-----	-------	----	-------

介護保険のサービスを利用した場合、自己負担（利用者負担）はどのようになるのですか。

利用者は、介護サービス費用の一割を利用時に負担します。このほか施設入所の場合は、平均的家計の食費額が利用者負担になります（上図）。これにより、従来の老人福祉制度（所得に応じた負担＝応能負担）と老人保険料はどのように設定され、負担することになるのですか。

□ 所得に応じた定額保険料
六十五歳以上の第一号被保険者の保険料は、所得に応じた定額保険料で、国の法令などに基づいて、市が条例で設定します。

所得の少ない人にとっても過重な負担にならないよう配慮します。また、市の保険財政の安定を図るため、中期的（三年程度）

健制度（サービス利用高に応じた負担＝応益負担）の利用者負担の不均衡が解消されます。また、医療保険制度の高額療養費制度のような仕組みを創設して、所得の少ない人の負担が過重にならないように配慮されます。

今月末から18会場で説明会

平成十二年四月にスタートする介護保険制度の説明会を各地区で開きます。テーマは「介護保険で支え合う老後」です。期日、会場は左表のとおりです。時間は、いずれも午後六時三十分からです。都合のつく日程で参加してください。

説明会の開催日程	
期 日	会 場
1月26日(火)	第二コミュニティセンター
1月27日(水)	第三コミュニティセンター
1月28日(木)	永明公民館
1月29日(金)	下川淵公民館
2月 2日(火)	県生涯学習センター
2月 3日(水)	第三コミュニティセンター
2月 4日(木)	清里公民館
2月 5日(金)	東公民館
2月 6日(土)	芳賀公民館
2月 8日(月)	元総社公民館
2月 9日(火)	県生涯学習センター
2月10日(水)	商工会議所
2月12日(金)	南橋公民館
2月16日(火)	総社公民館
2月17日(水)	城南公民館
2月18日(木)	桂壺公民館
2月22日(月)	上川淵公民館
3月 8日(月)	中央公民館

問い合わせは介護保険準備室 ☎内線 3136へ。

な見通しに基づいて設定されます。第一号被保険者は老齢・退職年金から保険料が天引きされます。天引きが困難な人は、個別に市に納めていただきます。□ 第2号被保険者は医療保険料と併せて四十歳以上六十五歳未満の第二号被保険者は、加入する医療保険に基づいて保険料が設定されます。一般の医療保険料と併せて医療保険者に納めます。

介護保険制度によって、介護サービスをどのように整備していくのですか。

在宅と施設の両面にわたってサービス基盤を積極的に整備します。特に在宅サービスは、独り暮らしや高齢者のみの世帯でも、できる限り住み慣れた家庭や地域での生活ができるようなサービス水準を目標とします。また、公的機関のほか、さまざまな民間の事業主体の参加によって、効率的で幅広いサービス提供が行われます。

“線引き”の見直しまとまる

8力所を市街化区域に

2月8日に公聴会



都市の健全な発展と秩序ある街づくりのために線引きを実施

都市計画法に基づいて「市街化区域・市街化調整区域の変更」「用途地域の変更」の素案がまとまりま

したのでお知らせします。今回が四回目の見直しで

す。市街化区域の変更地区は、八力所です。これに

伴い、皆さんから意見を聞く公聴会が開かれます。

線引きの必要性

秩序ある街づくり

都市が発展するに伴って人口や産業が集中し、ほうっておくと住宅開発などが虫食い状態に進みます。そして、道路や下水道などが、整備されない無秩序な市街地が形成されます。

都市が健全で秩序ある発展のためには、都市の発展と動向を勘案し、市街地として積極的に整備する「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」に区分することが必要です。これが「線引き」です。この線引きの見直しが行われました。

市街化区域では、街づくりの計画を定め道路や排水施設などが適切であれば、住宅の建設など開発を認めます。その反面、市街化調整区域では、原則として開発は認められません。

このように、線引き制度は、

都市計画での最も基本的な制度として、都市の健全な発展と秩序ある街づくりを図る土地利用計画です。

そのために農林業との健全な調和を図り、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動の確保で、適正な制限の基に土地の合理的な利用を進めていくものです。

見直し

今回が4回目です

現在、県内で市街化区域と市街化調整区域とに「線引き」があるのは、本市をはじめとする十一都市計画区域（十八市町村）です。

本市では、昭和四十六年にはじめて「線引き」がされてから、同五十二年、同六十年、平成三年に見直しを行いました。今回の線引きの見直しが第四回となります。

用途地域の変更

合理的な土地利用

今回の「線引き」に併せて、「用途地域」の指定と見直しを行います。新たに市街化区域に編入される区域の全域に、用途地域を指定します。

また、現在の市街化区域内の一部の区域は、今までの計画を尊重しながら用途を見直すことになります。

用途地域は、住宅や店舗、工場など建築物の混在による混乱を防止します。用途地域は、良好な市街地の形成と住居、商業、工業などが適正に配置された合理的な土地利用を実現するために、建築物の用途、容積率や建ぺい率、高さなどを規制・誘導します。

見直し区域

124ヘクタールを市街地に

今回の「線引き」の見直しの地域で、都市計画区域と市街化区域・市街化調整区域の面積は、表1のとおりです。なお、市街化区域編入では、農林漁業との健全な調和を図るという都市計画の基本理念から農政部局との調整が前提です。

市街化区域および
市街化調整区域に編入する地区

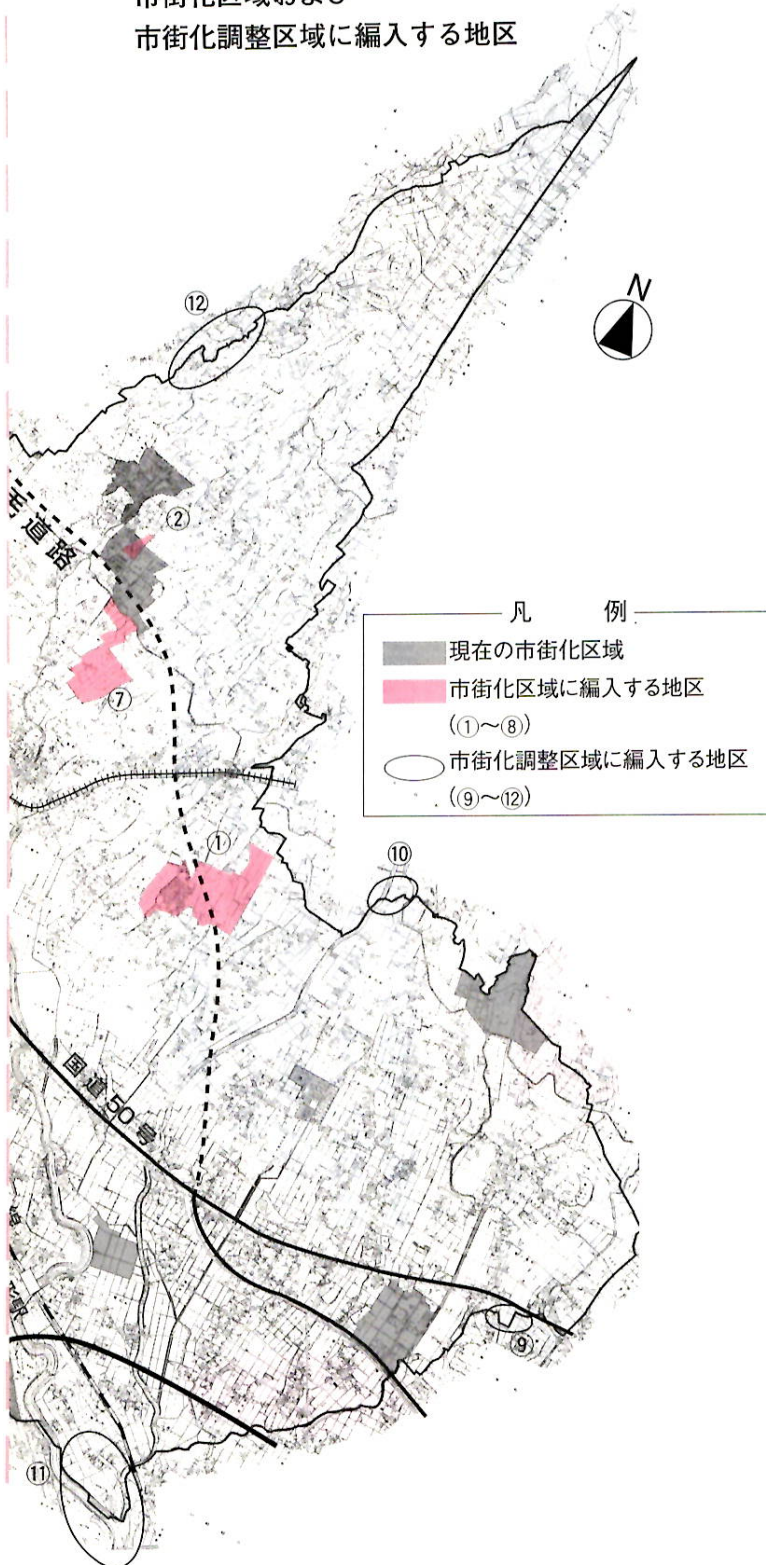


表1 本市の都市計画区域と市街化区域・市街化調整区域の面積 (ha)

	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
変更前(現在)の面積	14,735	4,627	10,108
変更後の面積	14,734	4,751	9,983
面積の増減	△1	124	△125

△はマイナス

表2 市街化区域および市街化調整区域の変更

番号	地区名	面積(ha)	用途地域	備考
①	富田	70.1	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域 近隣商業地域	富田町、江木町、堤町の各一部と萱野住宅団地
②	芳賀東部	3.3	第一種低層住居専用地域 近隣商業地域	鳥取町の一部
③	中内	3.3	第一種中高層住居専用地域	中内町の一部
④	市立前橋高校	7.6	第一種住居地域	市立前橋高校の区域
⑤	松並木	0.6	準工業地域	下大島町の一部
⑥	上細井	0.5	第一種低層住居専用地域	上細井住宅団地に隣接した地区
⑦	五代南部	38.3	工業専用地域	五代町の一部
⑧	総社町植野	0.29 △0.29	第一種住居地域	民間開発に伴う行政区域の変更による
⑨	東大室町	0.50 △0.50	無指定	行政区域の変更による
⑩	泉沢町	0.47 △0.47	無指定	行政区域の変更による
⑪	下増田町	8.54 △9.97	無指定	行政区域の変更による
⑫	嶺町	1.59 △1.59	無指定	行政区域の変更による

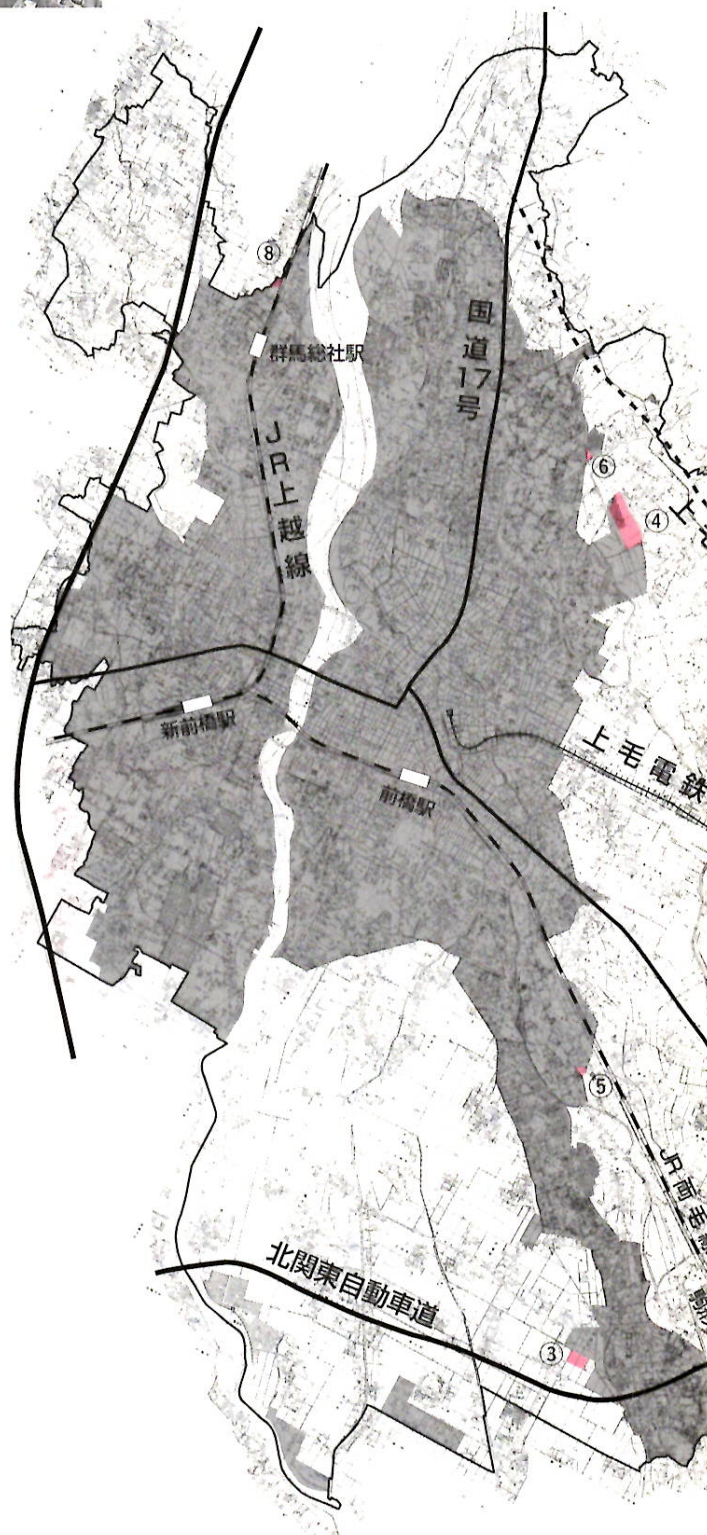
線引きの見直しとまる



市街化区域の変更が予定されている萱野住宅団地付近

●今回の用途地域変更の区域
今回の用途地域の見直しは、線引き見直しに伴う表2の地区と松並木土地画整理事業区域の一部です。

●都市計画税の課税
市街化区域内の土地と家屋には、都市計画税が課税されます。税額は、課税標準額に〇・二％を乗じた額です。この税金は、道路・公園や下水道の整備、土地画整理事業などに使われます。



県と市で見られます

前橋都市計画区域を市街化区域および市街化調整区域に区分する県案は、県都市計画課と市都市計画課で、また、用途地域の市案は市都市計画課で閲覧することができます。

皆さんご意見を

都市計画の素案の公聴会を開催します。都市計画をより良いものにするため、皆さんの公共

素案の閲覧と公聴会

的、公益的な立場に立ったご意見をお寄せください。

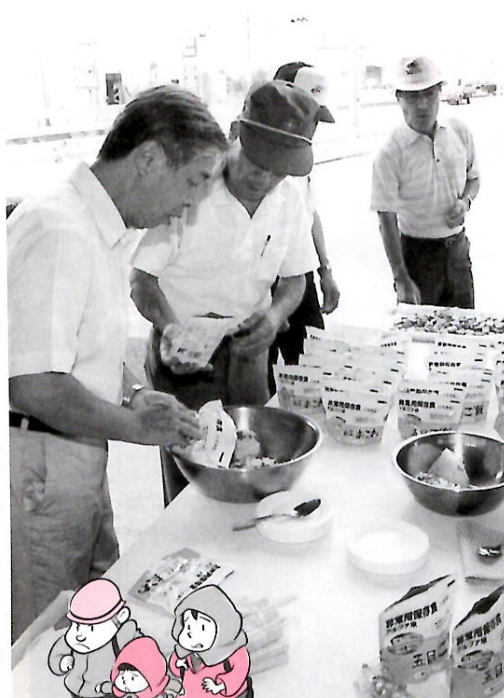
日時 2月8日(月)午前10時
会場 市役所11階南会議室 公述
申出書の提出 公述人(公聴会で意見の発表を希望する人)は、住所・氏名・年齢・職業および意見の要旨を書いた「公述申出書」を出してください。市街化区域および市街化調整区域の変更は、県都市計画課へ。用途地域の変更に関しては市役所8階都市計画課へ提出。「公述申出

書」の様式は市都市計画課にあります。「公述申出書」の提出期限は1月29日(金)まで。公述人選定は公聴会では、公述の希望者で同じ趣旨の意見が多数ある場合などは、人員を制限させていただきます。この場合は、公述人を知らずまたは市長が選定します。公聴会の傍聴希望者は、当日会場へ直接。先着四十人。

○：問い合わせは都市計画課
市内線3903、県都市計画課
223-1111へ。

地震に備えて

家庭でできる防災対策



防災研修会で非常食を試食

阪神・淡路大震災から四年が経過しました。この大惨事が忘れられてきているのではないかとされています。同じような大災害がいつ、どこで襲ってくるかわかりません。

多くの生命と財産の犠牲を伴った貴重な大震災の体験を、決して無駄にしないためにも、日ごろから家庭でできる防災対策を講じておきましょう。

□安心のための5つのポイント
①建物の安全性を信じ過ぎない
阪神・淡路大震災では、多くの家屋が倒壊し、特に建築後三十年以上の老朽化した木造家屋の被害が目立ちました。日ごろから家の内外をチェックし、危険箇所の修理・補強をし、大

きな被害を防ぐうえで大きな成果を挙げました。普段から近所の人とのコミュニケーションを大切に

な災害に備えましょう。

②家の中を総点検

災害時には、家の中も危険になる可能性があります。奥行きがない背の高い家具の転倒防止、つり式の照明器具など落下防止の措置をしましょう。

③家族で防災会議

災害発生時にどう行動するか、家族一人ひとりの役割分担を決めておきましょう。また、非常時の持ち出し品も、家族に何が必要なのか話し合い、備えを万全にしておきましょう。

④地域の人との交流を大切に

阪神・淡路大震災では、地域ぐるみの防災活動が被害の拡大を防ぐうえで大きな成果を挙げました。普段から近所の人との

コミュニケーションを大切に

⑤避難場所を知る

大規模災害が起こったとき、速やかに避難場所へ避難しなければならぬ場合があります。日ごろから、避難場所を確認し、家族との集合場所を確認しておきましょう。安否がすぐに分かり家族の離散が防げます。

□非常用持ち出し品の用意
災害発生後、直ちに避難しなければならぬ場合もあります。このときのために、最低限の物をそろえておきましょう。持ち出し品の例は、次のとおりです。

〈携帯ラジオ〉予備の電池も用意
〈照明器具〉懐中電灯、ろうそく
〈ヘルメット〉防災ずきん
でも可能
〈非常用食料〉少なくとも三日分
〈水〉一人一日三リットル
が目安
〈生活用品〉ライター(マッチ)、軍手、紙皿、紙コップ、ラップ、ナイフ、缶切り、栓抜き、ティッシュ(衣類)下着、上着、靴下、ハンカチ、タオル、毛布など
〈救急薬品・常備薬〉ばんそうこう、ガーゼ、包帯、三角きん、体温計、消毒薬、解熱剤、胃腸薬、かぜ薬、鎮痛剤、目薬、マスク、とげ抜きなど
〈通帳など〉預貯金通帳、健康保険証、免許証、現金

○：問い合わせは生活課 ☎内線3238へ。

世界室内陸上前橋大会



ロゴマーク

第七回 IAAF 世界室内陸上競技選手権前橋大会のロゴマークは、国際陸連評議委員会の承認を受けて、PRなどに使用されています。デザインは、群馬県、本市での開催を全面に出したもので、右側に国際陸連のマーク、中央帯状に青、緑、赤の



三色でMの形になっています。これは、前橋大会の「M」と上毛三山の重なり合う峰をイメージしたものです。三色は、本市の「水と緑と詩のまち」と市の花・バラをモチーフにしてあります。

○：問い合わせは世界室内陸上競技選手権前橋大会県推進委員会 ☎237-0990へ。

市政モニターを募集

あなたの日常の意見を

市政モニターを募集します。
募集人数 15人 応募資格 18歳以上の市民(市政モニター経験者および公務に携わる人を除く)で、会議や数回行う見学会などに出席できる人 任期 4月～平成12年3月 主な仕事 1月一回程度、市政に対する意見・要望などの提出や市有施設の見学、市議会の傍聴など 申し込み 1月30日(土)までにハガキで。「市政モニター応募」と、

住所・氏名・年齢・性別・職業・勤務先(学校名・主な職歴・電話番号(自宅・勤務先など))を明記し、応募動機や市政について日ごろ感じていることなどを百字程度の文章にして市役所広報広聴課へ。その他 ①選出は応募者の中から地域や年齢などを考慮して選任 ②公募以外に職域や世代を考慮して団体などから九人が選出されます 問い合わせ ☎内線3524

近距離百円バスが本実施 新しく150円区間も設置

一月一日から、これまで試験的に運行していた市内近距離百円バス（小学生以下五十円）が本格実施になりました。

また、新たに百五十円区間（小

学生以下八十円）も新設されました。これは、近距離利用者の運賃割高感の解消と、バス利用の一層の促進をするためです。利用区間は、それぞれJR前橋

駅や上毛電鉄中央前橋駅から左表の区間で、区間内を運行するすべての路線バスが対象です。身近な生活の足として路線バスを利用しましょう。

○問い合わせは東武鉄道 ☎ 231-7344、群馬バス ☎ 27-3711-8588、群馬中央バス ☎ 224-1185、上信電鉄 ☎ 027-325-2410、関越交通 ☎ 0279-245115、日本中央バス ☎ 269-8388、永井運輸 ☎ 221-4435へ。

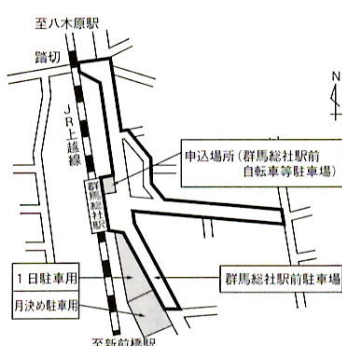


100円区間	
JR前橋駅	本町、中央前橋駅、境橋、松前、前商前、前商入口、紅雲町四ツ角、文京町四ツ角、天川原町、六供町
150円区間	
JR前橋駅	県庁前、住吉町交番前、県民会館前、城東小前、交通公園入口、前橋医療センター前、文京町四ツ角、天川原町、六供町、石倉、県庁前

群馬総社駅に駐車場完成 35台分の利用者を募集

公共交通の活性化を目的に、整備を進めてきたJR群馬総社駅前有料駐車場が、二月一日から供用開始となります。それに伴い月決め駐車場の利用申し込みを受け付けます。なお、一日駐車（一回につき五百円）もご

利用できます。募集台数 先着三十五台 使用料（月額） 五千円 申し込み 1月20日（水）午前7時から群馬総社駅前自転車等駐車場管理室に直接 問い合わせ 交通対策課 ☎ 内線 3262



モニター通信

防犯灯の設置 市の負担で

市政モニターの皆さんから、市政への意見や要望が「モニター通信」として寄せられています。今回はその中の二件を回答とともに紹介します。

【ご意見】

夜間歩いていて気付くことは、道路が暗いということです。防犯灯の維持管理は、地元自治会が行っているようですが、防犯灯の設置や維持管理費は、市負担としたらどうでしょうか。また、防犯灯は、数カ月に一回清掃してほしいです。



松下 照雄さん
青梨子町 63歳

【回答】

防犯灯の各地区への設置や維持管理は、各町の自治会にゆだねられています。自治会では、住民の日常生活の安全を守るため、計画的に防犯灯の設置や蛍光灯の修理などを行っています。市で

は、この設置費、維持管理費の補助を行っています。（生活課）
**公用車には
低公害車を**

【ご意見】

新聞で温暖化などの環境問題の記事を読むと、何か身近なこととできることからという気持ちになります。そこで、市の公用車は、「低公害車」を購入したらどうでしょうか。



宮沢 光江さん
大手町一丁目 35歳

【回答】

低公害車には、電気自動車、液化天然ガス車、圧縮天然ガス車などがあります。電気自動車は蓄電池の交換が必要なので、不要電池の処理が二次公害の懸念があります。液化天然ガス車などは、燃料補給の問題や衝突の際の安全性に疑問があります。現状の低公害車を考えると、石油燃料枯渇に合わせた代替燃料問題や環境問題が一緒になっている傾向もありますので、市では、低公害車の導入については今後の方向性を見ながら対応したいと思っています。なお、市では昨年、ハイブリッドカーを一台を導入しています。（管財課）

市 政 ス ポ ツ ト



消防隊出初め式が、6日に県庁前通りで行われました。消防団員など1000人が参加。市長巡閲や自衛消防隊模範演技などのほか、前橋鷹伝とひ文化保存会と前橋鷹工業組合の皆さんが、はしご乗りの妙技を披露しました。

出初め式ではしご乗り



訂正

前号の「100歳おめでとう」で紹介した羽生田さんは、羽入田さんの誤りでした。おわびして訂正します。

空っ風の上州路を力走

元日、空っ風の吹きすさぶ新春の上州路で恒例の「全日本実業団対抗駅伝競走大会」が行われました。県庁を発着点にした七区間八六・四キロのコースに、地区予選を勝ち抜いた三十七チームが参加。区間新記録が三つの区間で生まれるなど、選手の健闘が目立ちました。中には、十八人抜きはちじゅうはちにんぬきの快走を演じ、昨年に続き二年連続のごぼう抜きごぼうぬきを果たした選手も。熱い戦いに沿道の人たちは盛んな声援を送っていました。結果は、旭化成がエスビー食品とのアンカー勝負を制し、三年連続二十一回目の優勝を飾りました。

にぎやかプレイベント



12月23日にグリーンドーム前橋で行われた「世界室内陸上フェスタ」。大会成功に向け、開催都市宣言や抽選会など多くのイベントが行われました。



施設見学で 市政を知る

新前橋町自治会では、十二月十六日に、市有施設見学会を行いました。二十九人が参加し、バスで荻窪清掃工場や敷島浄水場など、日常生活に関係する施設を見学してきました。

収集されたあと、どう分けられているかなど見学。ゴミ出しのマナーについて考えさせられ、自治会としても大きな収穫でした。

敷島浄水場や水道資料館では、説明を聞きながら、おいしい水を提供する難しさや水の大切さなどを実感しました。参加した人たちは、「身近にあっても普段は中に入れない所にまで入ることができて勉強になった」と喜んでいました。



学校だより

児童会の運営で音楽集会

筑井小学校

筑井小では、毎月、テーマと目当てを決めて全校児童で音楽集会を開いています。十二月十九日には、テーマを「サンタさんと一緒に」「目当てを「歌と楽器を楽しく合わせよう」にして、児童会の運営で行われました。

集会は、低・中・高学年に分かれて、タンバリンやピアノなどを使って合唱。各学年の発表が終わるごとに、聞いていた児童が感想を述べていました。高学年のギターやドラムなどの演奏に低・中学年生は、聞き入っていました。



育英高の活躍を テレビ応援

全国高校サッカー大会で前橋育英高が大活躍しました。準決勝進出で、市役所正面玄関に応援の横断幕が掲げられました。1階市民ロビーに設置されたテレビの前では、訪れた市民が歓声を上げて応援していました。



演劇で自分を アピールする

江田町 福田 めぐみ 13

何か月も練習してきた演劇公演が十二月に無事終わりました。わたしたち児童文化センターの演劇クラブには、小学生から中学生までの人がいます。普段は中学生が中心となって全体をまとめていますが、公演のときはクラブで活動していた高校



生や大人も手伝ってくれます。何となく始めた演劇ですが、今ではもう夢中になっています。お客さんの前で自分たちが練習してきた物語を演じるときの気分は最高です。公演を終えたときも何ともいえない満足感でいっぱいになります。もともと人前で自分の得意なものをアピールすることが好きなので、演劇は自分を表現できる最高の場だと思っています。

大変なときもありますが、何もかも忘れて熱中でき、やりがいも感じます。そんな気持ちにさせてくれた先生や、協力してくれる両親に感謝しています。

インフォメーション

スポーツ……P16
 児童………P16
 文化………P17
 商工業……P18
 環境衛生……P19
 福祉………P19
 消費生活……P20
 消防………P20
 水道………P20
 税………P21
 住宅………P22
 都市計画……P22
 ミニ情報……P22

スポーツ



教室

幼児体育

日時 2月17日(水)～3月19日(金)
 の水金曜十回、①午後3時～4時
 ②午後4時～5時 会場 市民体育館
 対象 1～5歳児も平成4年4月2日～6年4月1日生まれの幼児、各三十人(抽選)
 参加費 1千円 申し込み 1月29日(金)(必着)までに往復ハガキで(一人一通)受講コース・住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を横書きで明記して〒371-0816前橋市上佐鳥町四六〇一・市民体育館「幼児体育教室係」へ その他 2月3日(水)午後4時に公開抽選

エアロビクス

日時 2月9日(火)～3月16日(火)
 の火金曜十回、午後7時～8時
 30分 会場 市民体育館 対象 一般、四十人(抽選) 参加費 二千円 申し込み 2月2

日(火)午後7時に参加費を添えて本人が直接

小学生体育

日時 2月18日(水)～3月25日(木)
 の火木曜十回、午後4時～5時
 会場 市民体育館 対象 小1・小2、二十人(抽選) 参加費 1千円 申し込み 2月9日(火)午後4時に参加費を添えて保護者が直接

以上の三つの教室の申し込みは市民体育館(☎265-0986)へ。施設利用料は実費負担です。

テニス(初・中級)

日時 1月30日～3月6日の土曜六回、午前10時～正午 会場 総合運動公園テニスコート 対象 18歳以上、四十五人(抽選) 参加費 二千円(施設利用料は自費負担) 申し込み 1月23日(土)午前10時に参加費を添えて同公園テニスクラブハウス(☎268-1911)へ本人が直接

女性ボウリング

日時 2月9日～3月23日の火曜七回、午前10時～正午 会場 AMFエメラルドボウル(国

前橋工科大 11年度学生募集 非常勤嘱託職員も

□平成11年度入学生

前橋工科大では、平成11年度入学の学生を下表のとおり募集します。出願資格など詳しくは募集要項をご覧ください。

○…問い合わせは同大事務局学務課☎265-0111へ

□非常勤嘱託職員

職種・採用人数=建築学科事務および授業補助・1人
 対象=建築系学科の短大卒以上(見込み含む)で30歳以下の女性 勤務時間=午前10時～午後9時の間の6時間で週30時間程度 採用予定日=4月1日(木) 申し込み=2月15日(月)までに履歴書を〒371-0816前橋市上佐鳥町460-1・同大事務局総務課(☎265-0111)へ

平成11年度学生募集(建設工学科・建築学科・情報工学科)

入試区分	選抜方法	募集人員		試験日	願書受付期間
一般選抜 (昼間主コース)	下記注のとおり	前期日程	各学科 25人	2月25日(木)	1月25日(月) ～2月3日(水) (必着)
		前期日程	各学科 10人	3月12日(金)	
社会人特別選抜 (昼・夜間主 コース)	書類審査 小論文 面接	昼間主コース 各学科若干人 夜間主コース 各学科21人		2月16日(火)	2月8日(月) ～12日(金) (必着)
第3年次編入学 (夜間主コース)	書類審査 面接	各学科5人		2月16日(火)	
注 前期日程…[大学入試センター受験科目] 国語・数学・理科・外国語 「個別試験」数学 後期日程…[大学入試センター受験科目] 数学・理科・外国語 「個別試験」小論文・面接					
※これ以外に、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、私費外国人留学生特別選抜があります。					

領町二丁目) 対象 18歳以上の女性、先着三十人 参加費 三千五百円 申し込み 2月9日(火)までに同ボウリング場☎233-6405へ

軽スポーツ

日時 2月14日(日)①午前9時～正午②午後1時～4時 会場 ①は桃井小②は敷島小 対象 各地区住民 内容 2ソフトバレーボール 申し込み 1月29日(金)までに体育課☎内線4033

児童



児童文化センター

☎224-2548

児童文化センター合唱団とジュニアオーケストラでは、一年

へ その他 市民体育館シューズとタオルを各自で用意

間の練習を重ねた成果の発表会を開催します。

す。ぜひ、お出かけください。
 日時 2月14日(日)午後2時～4時 会場 市民文化会館 対象 一般、先着八百人 内容 ①「ひびけオーケストラ」②「さあ！アリスと一緒に不思議の世界へ」の四部構成で発表 申し込み 当日会場へ直接

文化



名作映画劇場と 映像コンサート

□名作映画劇場

日時・内容 1月30日(土)午前10時・ターミネーター1 会場 総合教育プラザ

□映像コンサート

日時・内容 2月6日(土)午前10時・歌劇「アイーダ」全四幕(ベルディ) 会場 総合教育プラザ

○：問い合わせは視聴覚ライブラリー ☎230-9094へ。

文化財防火デー

善勝寺で消防訓練

一月二十六日は「文化財防火デー」です。この日は、昭和二十四年に、世界の文化遺産に登録された奈良県法隆寺金堂の貴重な壁画が焼けた日です。以来、この日を中心に、文化財を火災や震災から守るため、全国各地でさまざまな防火運動を展開しています。本市でも、毎年立ち入り検査や消防訓練を行っています。

文化財は、わたしたちの時代だけのものではありません。祖先の残した貴重な文化遺産を大



寺社を会場に消防訓練

切にして、次の世代へ引き継ぐために、文化財に関心を持ち、火災などから守りましょう。

□立ち入り検査と消防訓練

立ち入り検査 1月25日(月)午後1時、臨江閣など市内二十三カ所 消防訓練 1月26日(火)午前10時、善勝寺(端気町)

○：問い合わせは消防本部予防課 ☎224-3211、文化財保護課 ☎231-9875へ。

50歳以上を対象に

パソコンの基礎

日時 2月24日(水) 3月17日(水)の月水金曜10時、午後6時30分 8時30分 会場 総合教育プラザ 対象 50歳以上の初心者(受講経験者を除く)、二十人(抽選) 内容 パソコンの基礎技術(ワープロ機能など) 参加費 無料(教材費は実費負担) 申し込み 2月1日(月)(必着)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を

明記して市役所生涯学習課「シニアのためのパソコン講座係」(☎内線4025)へ

スポーツを題に

30日に講演会

前橋ユネスコ協会では、身近な文化に焦点を当て、講演を行っています。今回は、スポーツをテーマに講演を行います。

日時 1月30日(土)午後3時 会場 総合教育プラザ 対象 一般、先着五十人 テーマ 講師

「アメリカスポーツの表と裏」 群馬大教授・柳川益美さん 申し込み 1月20日(水)から生涯学習課 ☎内線4023へ

中央公民館

☎223-3818

□4月から6月までの部屋利用受付日時 美術室・音楽室

日 月 火曜：1月19日(火)、水曜：1月20日(水)、木曜：1月21日(木)

金土曜：1月22日(金) 美術室は午後6時、音楽室は午後6時30分

分 学習室・会議室・和室など 日 月 曜：1月25日(月)、火曜：1月26日(火)、水曜：1月27日(水)

木曜：1月28日(木)、金土曜：1月29日(金)、いずれも午前9時から(調理実習室) 2月2日(火)午前9時から申し込み 利用を希望する団体の代表者が同館へ直接、受け付け日以後は随時申し込みを受け付けます

□市民展の作品を募集

市民展覧会が市民文化会館で開催されます。この作品を募集します。

日時 書道部門 2月11日(木) 18日(木) (15日・16日を除く)

美術・写真部門 2月21日(日) 27日(土) (23日を除く)、午前10時 午後5時30分 搬入受け付け 1月23日(土)午前10時 午後3時に出品票と作品を用意して

中央公民館へ直接 その他 開催要項、出品票は同館、各地区公民館、コミュニティセンターで配布

市立図書館

☎224-4311

□お話の会

日時 1月23日(土)午後2時 内容 「もりのなか」からすのパンやさん」など 出演 萌えぎの会

市民文化会館

☎221-4321

□チケット販売

劇団四季のファミリー・ミュージカル「エルリック・コスモスの29時間」

日時 4月12日(月)午後6時30分 内容 人間よりも純粋な心を持ったスーパーロボットが教えてくれる愛と夢の物語 入場料 S四千二百円、A三千五百円

前売り 1月17日(日)午前8時40

児童生徒作品の 展示と即売会

市内の小中学校の特殊学級と養護学校の児童生徒の作品の展示と即売会を行います。

日時 1月29日(金) 31日(日) 午前10時 午後4時 会場 中央公民館 内容 絵画、習字、工作など 問い合わせ 市立養護学校 ☎231-3481

分かつ同館で

●第67回日本音楽コンクール受賞記念演奏会

日時 5月14日(金)午後7時 内容 日本音楽コンクールの五部門の最優秀者のデビューコンサート 入場料 S二千円、A千五百円 前売り 1月31日(日)午前8時40分から同館で

市民芸術文化祭

□地域芸術発表会

日時 展示発表 2月5日(金) 7日(日)、午前9時 午後5時 (5日は午後1時から、7日は午後4時30分まで) 舞台発表 2月7日(日)午後1時 4時 会場 市民文化会館 内容 市内の十一地区公民館の文化活動 問い合わせ 生涯学習課 ☎内線4024

商工業



市営駐車場の定期利用者を募集

利用日時 2月1日(月)～来年3月31日(金) ①午前0時～翌日の午前0時 ②午前7時～午後9時 ③午後6時～翌日の午前8時
使用料(月額) ①は二万円 ②は一万六千円 ③は一万四千元 申し込み 1月16日(土)～26日(火) 午前9時～午後5時30分に各市営パークへ直接(二人・一法人につき一台限り) その他 駐車場所 は特定せず、満車のときは入庫待ち。車庫証明はとれません 問い合わせ 市営パーク城東 231-7999、市営パーク千代田 231-7513、市営パーク5番街 231-5770



市営パーク千代田

勤労者を対象に

健康管理講座

流水を利用した健康管理講座を開きます。

日時 2月16日(火)午後6時～8時 会場 前橋テルサ 対象 勤労者、先着三十人 テーマ・講師 「流水を利用した中高齢者の健康づくり」 鹿屋体育大教授・小西薫さん、アクアフィツトネスK企画代表・新井恵子さん 申し込み 2月2日(火)までに工業課 3614へ その他 水着・帽子を持参

独立開業者を応援します

専門の診断士が訪問して、独立開業して間もない人の相談に応じ、指導を行っています。相談は無料です。秘密は厳守します。

相談員は、中小企業診断士・茂木三枝さんです。

申し込み 1月28日(木)までに工業課 3613へ

4回シリーズで

経営講座

経営者のための短期集中の経営講座を開催します。

日時 1月25日(月)・26日(火)・2月2日(火)・3日(水) 午後1時30分

市政テレビ番組 はつらつタウンまえばし

群馬テレビ・毎月第4火曜 午後0時5分から約10分間

今月の放送は26日(火)です

新春特別セミナー

二〇〇〇年問題

分 4時30分 会場 商工会議所 対象 商工業の経営者、先着五十人(全日程参加できる人) テーマ・講師 「債権回収実務ノウハウ」土屋晴行さん「社内標準化体制の整備」大崎政雄さん「製品・在庫管理の改善」川崎俊一さん「作業効率向上ノウハウ」川崎俊一さん、いずれも産能大講師 申し込み 1月20日(木)までに工業課 3613、商工会議所 234-5111へ

西暦二〇〇〇年にコンピュータやマイコン制御が、日付を正しく認識することができずに誤作動を起こしてしまう現象があります。このトラブルが懸念されています。技術者不足、試運転期間などを考えると、今がタイムリミットだといわれています。

計量ポスターなどの入賞者が決まりました

年 牧田絵利香(同2年) 荒井珠理(同1年) 銅賞 津久井理絵(桂萱中2年) 吉田絵理(同1年) 矢口俊(同1年) 絵手紙 市長賞 新井紀子(岩神町三丁目) 市議会議長賞 高井純子(亀泉町) 計量協会前橋部会長賞 植木靖子(堀之下町) 計量検査

計量に関するポスターと絵手紙の入賞者が、次のとおり決まりました。敬称略 □ポスター 優秀賞 渡辺友美(桂萱中2年) 金賞 勝山綾乃(桂萱中2年) 人見久美(同1年) 銀賞 白石愛香(桂萱中2年)

市長賞・新井紀子さんの作品

優秀賞・渡辺友美さんの作品

年末正量取引強調月間



ます。早急な対応としてセミナーを開催します。日時 1月27日(水)午後1時30分～3時 会場 県市町村会館(元総社町) 対象 一般、先着八十人 テーマ・講師 西暦二〇〇〇

〇年問題に今どう対応する”中小企業事業団情報化推進アドバイザー・脇山修一さん 申し込み 県中小企業振興公社 224-1506へ その他 同公社には相談窓口もあります

所長賞 落合静枝(広瀬町二丁目) 金賞 萩原重夫(昭和町一丁目) 石原弥一(大胡町) 銀賞 正木幸子(下長磯町) 菱川喜代美(本町一丁目) 銅賞 関口明香(下大島町) 中村京子(鳥羽町) □入賞作品を展示 日時 1月26日(火)まで(水曜を除く)、午前10時～午後6時30分 会場 11らるサロン 本楽家(本町二丁目) ○問い合わせは商業観光課 3608へ。

環境衛生



ネズミの撲滅 習慣をよく知って

今月下旬からネズミの「撲滅大作戦」を実施します。

■家ネズミ

家ネズミの退治には、次の習性を知っての対策が必要です。

①ネズミの行動半径は三十メートルで、隣近所で協力することが大切②ネズミは警戒心が強く、目新しいえさはなかなか食べません。食料になる物を片付けて殺そ剤を食べさせましょう③ネズミが行動する通路を見つければ多くの場所に殺そ剤を置きます。食べない所は取り除き、

少しでも食べた所は殺そ剤を補充。三日間から五日間続けます。

注意①殺そ剤は子供の手の届かない所に保管②誤って食べた直ちに吐かせて医師の診察を受ける③手に触れたら水でよく洗う

■野ネズミ

野ネズミは、一斉に駆除すると効果的。農協を中心に市内全域の農耕地を殺そ剤で駆除します。ベトに被害が及ばないように、葉をまいた日から十日間ぐらひは田畑に入らないように注意しましょう。

■殺そ剤を無料配布

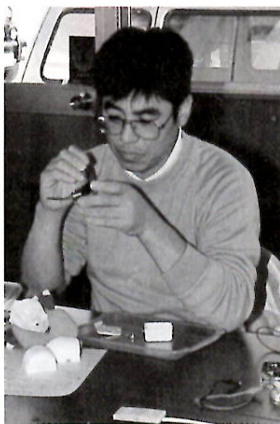
家ネズミ用殺そ剤は、自治会を通して申し込みを受け付けました。申し込みを忘れた人は、市役所2階環境対策課または清掃業務課（大渡町一丁目）へ。また、野ネズミ用の殺そ剤は

ボランティア

おもちゃの病院

竹村 清久さん

駒形町・40歳



ボランティアセンターで毎月第二日曜に、おもちゃの修理をしています。趣味と子育て支援とが一緒にできて、気

軽な作業なのでお父さんたちにもお薦め。仲間を増やし、皆に知ってもらって、少しずつ活動を広めていきたいです。

入札参加の申請と 役務業務の登録

■物品販売・製造請負

本市が、発注する物品の売買契約と製造の請負契約に係る競争入札に参加を希望する業者は、申請してください。

受付期間 3月1日(月)～31日

農協に連絡してください。

○家ネズミは清掃業務課 253-1009、野ネズミは農政課 内線3704へ問い合わせてください。

犬猫の引き取り

日時 2月2日・9日・16日・23日(火)、午前9時～10時 会場 群馬大病院西構内アニマルプール前 用意する物 ①印鑑、手数料(生後六十日以上：一匹につき千円、同未満：同三百円) 問い合わせ 中部保健所 231-7721

福祉



特定疾患見舞金

対象疾患が追加

県が定めている特定疾患に、昨年十二月から「亜急性硬化性全脳炎」「パッド・キアリ症候群」

(水) 場所 市役所2階契約課 資格の有効期限 6月1日～平成12年5月31日 問い合わせ 同課 内線3282

■役務業務・賃貸借業務

本市が、発注する清掃などの役務の提供に係る業務(建設関係を除く)と動産の賃貸借業務

「特定慢性性肺血栓塞栓症」が追加されました。現在、治療を受けている人に、見舞金を支給します。

見舞金(月額) 三千五百円 申請手続き 特定疾患医療給付受給者証、預金通帳を用意し、市役所1階社会福祉課9番窓口へ問い合わせ 同課 内線3149

児童手当など

養育者は手続きを

児童手当と特例給付は、児童の健全育成のため、養育者からの請求で支給されます。次に該当する人で未請求の人は手続きをしてください。なお、公務員は勤め先に請求してください。支給資格 平成9年分の所得が下表の制限を満たし、3歳未満の児童を養育している人 支給月額 一人目・二人目の児童：五千円、三人目以降の児童は一人につき一万円 請求手続き 印鑑、養育者名義の預金通帳、健康保険証、年金手帳、サラリーマンで年金手帳が手元でない

を受注するためには、あらかじめ業者登録が必要になります。

受付期間 2月1日(月)～26日

(金) 場所 市役所2階契約課 資格の有効期限 4月1日～平成13年3月31日 問い合わせ 同課 内線3285

平成10年度所得制限限度額表(平成9年分の総所得)		
養育者等の数	児童手当	特例給付
0人	160万9,000円	352万5,000円
1人	190万9,000円	382万5,000円
2人	220万9,000円	412万5,000円
3人	250万9,000円	442万5,000円
4人以上は扶養親族1人につき30万円加算		
※社会保険料相当分8万円は加算済み。		
※税法上「老人扶養親族を含む場合」は、上記の額に1人につき6万円を加算した額になります。		

人は年金加入証明書(用紙は児童家庭課、支所・出張所にあります)を用意して市役所2階児童家庭課2番窓口、または城南支所へ。

■現在特例給付受給中の入

特例給付の受給者が、厚生年金など職場の年金制度を脱退したときは、特例給付が受けられなくなりますが、必ず届け出てください。なお、過払いが生じた場合には返還していただきます。○問い合わせは児童家庭課 内線3154へ。

消費生活

消費者のための

くらしのセミナー

消費生活上の基本的な問題を認識し、自立した主体性のある消費者になるために、「くらしのセミナー」を開催します。

日時・テーマ・講師は左表のとおり 会場は前橋テルサ 対象は市内在住で全日程参加できる

くらしのセミナー			
回	日 時	テ ー マ	講 師
1	2月4日(木) 午後1時15分～3時	環境ホルモンとくらしを考える	ジャーナリスト 小林嬌一さん
2	2月10日(水) 午後1時30分～3時	薬草をくらしに活かす	薬事アドバイザー 山田幸子さん
3	2月17日(水) 午後1時30分～3時	ワインと健康	ソムリエ 中本聡文さん
4	2月23日(火) 午後1時30分～3時15分	消費者契約法(仮称)の制定に向けて	東京経済大学教授 島田和夫さん



身近なテーマで講演

20歳以上の人、先着六十人 申し込みは消費生活センター ☎ 230-1755へ



2月25日に 防火管理者の講習

事業所で防火管理者などの資格を持っている人を対象に講習会を行います。

日時 2月25日(木)午後1時30分～4時30分 会場 県市町村会館(元総社町) 対象 防火管理者・補助者、防火管理者の資格を持っている人、先着二百五十人 申し込み 1月25日(月)～2月10日(水)に消防本部予防課 ☎ 224-3211へ その他 防火管理者証のある人は当日持参



厳冬期です 水道管の防寒を

厳冬期に向かい、水道管も寒さから守ってあげることで、凍結事故を防止できます。

凍らないための予防

①寒さから守るために、保温材(毛布、布、わらなど)を水道管や蛇口に巻きつけましょう。保温材は、ぬれないようにビニールテープなどで押さえてください ②メーターボックスの中には、布や発泡スチロールなどを入れて保温。布や発泡スチロールはぬれないようにビニール袋に入れましょう。

なお、検針しやすいようにメーターの上面は空けておくてください。

凍って水が出ないとき

自然に解けるのを待つか、タオルをかぶせてゆっくとぬるま湯を掛けて解かしましょう。熱湯を直接掛けると水道管や蛇口が破裂したり、ひび割れたりするので注意してください。

○：問い合わせは水道局給水課 ☎ 234-5511へ。

最近、職場や自宅に次のような電話があったという相談が多く寄せられています。ご注意ください。

〈事例1〉「お宅の会社の社長あてに書籍を送る。購入しなければ若い者を送り返す」と言われ、承諾していいのに、翌日、書籍と十六万円の請求書が届いた。

この場合、契約そのものが不成立なので、代金を払う必要はありません。電話勧誘で承諾後商品が送付されても、個人の契約であれば、契約書面受領後八日間以内はクーリング・オフ(無条件解約)が可能です。会社として契約した場合、商取引になり無条件解約が難しいので、これを悪用するケースが目立ちます。

あいまいな返事は禁物

こんな電話に気をつけて！

してしまった。



これは、資格商法の二次被害といわれるものです。五年前の契約は既に終了していますが、消費者に「継続中」と誤認させ、新たな契約を迫ります。

〈事例3〉「宅配業者を名乗り「子供あてに着払いの荷物を預かっている。友達の分もあるので電話番号を教えてほしい」という電話を受けた。荷物は頼んでいないし、後で宅配業者に確認したところ、そんな電話はしていないといわれた。

このような不審な電話には安易に番号を教えない、また、注文していない荷物が届いたら「受取拒否」をしましょう。

なお、契約する場合には即断は避け、勧誘内容が事実かどうか、よく調べてから契約した方が安心です。

○：問い合わせは消費生活センター ☎ 230-1755へ。

消費者の豆知識

購入しなければならぬ」と言われ、契約を

〈事例2〉「あなたが五年前に契約した旅行業務取扱主任者講座が継続中である。法律が改正になったので、六十万円の新教材を



国保税も対象です 社会保険料控除

昨年中に支払った国民健康保険(国保)税は、昨年度の年末調整や確定申告に社会保険料控除として申告することができます。

国保税は世帯主に課税されますが、実際にその費用を負担した人の所得からの控除が認められます。昨年中に納付の済んでいる税額を納税通知書などで確認し、申告してください。

なお、電話での納付済み額の照会にはプライバシー保護のため、お答えできない場合がありますので、ご了承ください。

○：問い合わせは国保年金課 ☎ 内線3250へ。

口座振替の手続き 銀行や郵便局で

納税には、便利な口座振替をご利用ください。

対象税目：市県民税(普通徴収分)、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、申し込み：預貯金通帳、印鑑(通帳届け印)、納税通知書を用意して預貯金口座のある金融機関または郵便局へ 振替日：申し込ん

だ月の翌月以降の納期分から各納期の最終日に振り替え 振替不能のとき：市から郵送する督促状を用意して金融機関、市役所2階納税課、支所・出張所で納付振替済み通知書の送付：1月と3月(軽自動車税は6月)に送付変更するとき：口座などの変更は新たに申し込む 問い合わせ：納税課 ☎ 内線3226

所得税の還付申告 説明会と相談

□還付申告の説明会

住宅ローンなどを利用して、家を取得・増改築した人を対象に還付申告の説明会を行います。

日時：2月2日(火)・3日(水)、①午前10時②午後1時30分 会場：前橋合同庁舎(上細井町)

用意する物：源泉徴収票や住宅取得等特別控除を受けるための関係書類、筆記具、印鑑など

□申告の相談

前橋税務署と税理士会前橋支部では、所得税の還付申告、確

定申告の相談を行います。

日時：「還付申告相談」2月1日(月)・3月15日(月)へ確定申告相談：2月16日(火)・3月15日(月)いずれも午前9時30分～午後4時(土日曜・祝日を除く) 会場：勢多会館(南町四丁目)

○：以上の問い合わせは前橋税務署 ☎ 224-4422へ。

□税理士会が申告書の無料作成少額の還付申告相談や申告書の作成を税理士会が行います。

日時：2月9日(火)・10日(水)・12日(金)、午前9時30分～午後4時

会場：市内の税理士事務所申し込み：各税理士事務所へ(事前に予約が必要) その他：税理士事務所の名簿は市役所2階市民税課にあります

○：問い合わせは税理士会前橋支部事務局 ☎ 234-6131へ。

1月の納税

◆市・県民税第四期、国民健康保険税第七期：2月1日(月)まで

前橋けいりん開催
1/23・24・25・26(場外)
1/30・31・2/1
2/6・7・8

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

募集 臨時従事員

内容：①開催業務②自衛警備
対象：①は45歳以下の女性、若干人②は60歳以下の健康な男性、若干人 申し込み：1月29日(金)までに、履歴書を用意して競輪事務所事業課(〒371-0035前橋市岩神町一丁目2-1)へ郵送または直接 問い合わせ：同課 ☎ 231-4508

富士見村

□赤城山ワカサギ釣り大会

赤城大沼の氷上のワカサギの穴釣り大会。時間制限内の釣り上げ尾数を競います。

日時：2月11日(水)午前8時

会場：赤城山大沼 参加費：1千円 問い合わせ：観光協会 ☎ 288-2211

□青少年の主張大会

日時：2月20日(土)午後1時30分 会場：中央公民館 問い合わせ：教育委員会社会教育課 ☎ 288-6111

大胡町

□シャンテ催し物

☆NHK公開放送「松原のぶえの演歌塾」

日時：3月4日(木)午後6時20分 内容：カラオケのど自慢やゲストのステージ 申し込み：1月19日(火)から2月13日(土)(必着)までに往復ハガキで。郵便番号・住所・氏名・



年齢・職業・電話番号を明記し、〒371-0223勢多郡大胡町大字大胡一五・生涯学習センター「NHK松原のぶえの演歌塾係」(☎283-1100)へ

宮城村

□ぐんまフラワーパーク催し物

☆バレンタイン装飾

2月3日(水)～15日(月)

☆青年海外協力隊県OBパネ

ル展

2月17日(水)～22日(月)

☆盆栽展

2月24日(水)～28日(月)

開園日時：火曜を除く、午前9時～午後4時30分 入場料

大人六百円、小中学生三百円(身体障害者と65歳以上の人は無料。証明できる物を用意)

問い合わせ：同園 ☎ 283-8189

粕川村

□ふるさと館

野菜やうまいものバックなどの宅配をしています。

内容：旬の野菜の詰め合わせのバックやしょうゆ・みそ・モロヘイヤうどんなどのうまいものバックの宅配 問い合わせ：同館 ☎ 285-6283

住宅



木造建築を紹介

木の家フェア

市では、良質な木造住宅の普及と木造建築技能者の育成を目的に、まえばし「木の家」フェア99を開催します。

木造住宅に用いられている伝統的技能・工法を拡大写真や実物の部分モデルなどを使い、分かりやすく紹介します。県産木材や技能者育成に関するパネル展示なども行います。

期間 2月1日(月)～12日(金) 会場 市役所1階市民ロビー1問
い合わせ 住宅課 内線3809
その他 2月1日(月)～5日(金)は「ぐんまの家」設計競技入

臨時看護婦を募集



小中学校のツベルクリンとBCG接種に従事する臨時看護婦を募集します。

職種・採用予定数＝臨時看護婦、10人 対象＝正看護婦の資格のある人で49歳まで 採用期間＝4月～9月 申し込み＝2月10日(水)までに履歴書、看護婦免許を用意して市役所10階保健給食課(内線4053)へ直接

賞作品、「ふるさと・みらい・まえばし絵画展」優秀作品を展示

新築の文京町団地

入居者を募集

新築の文京町団地(シャトー・ルミエール)の入居者を募集します。この団地は特定優良賃貸住宅の制度により、所得に応じて家賃の一部を助成します。

団地の概要

所在地 文京町三丁目二二五 建物 鉄筋コンクリート6階建て、三十戸 間取り 3LDK (七十五・二七平方メートル) 家賃 九万九千八百円、九万八千八百円(別途に共益費、駐車場料金、敷金が必要) 家賃助成額 四万四百円以下

入居者の抽選・入居日など 抽選 2月25日(木)午前10時、市役所11階北会議室 入居日 3月25日(木) モデルルーム公開 2月25日(木)

1月30日(土)・31日(日)・2月6日(土)・7日(日)

申し込みの条件と手続き

対象 ①同居の親族がいる(婚約者を含む) ②基準月収額二十万円～六十万円 申し込み 1月28日(木)～2月10日(水)に所定の用紙に記入し、平成9年分所得証明書、住民税納税証明書、住民票の写し、健康保険証の写し、平成10年分源泉徴収票などを用意して、県住宅供給公社(紅雲町一丁目 224-5811)へ直接

都市計画



二中地区区画整理

審議会委員を改選

二中地区(第三)土地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の選挙を行います。

選挙期日 4月18日(日) 選挙される委員 八人 選挙人名簿の縦覧・異議の申し出 2月16日(火)～3月1日(月) 市役所9階区画整理第二課 立候補届けの受け付け 3月10日(水)～19日(金)に同課で

選挙人名簿の登録手続き

選挙に先立ち、選挙人名簿を確定する必要から、次に該当す

あたたかい

題字・久保田遥香
大室小4年



- 三千元 一市民から。
- 車いす一台 三俣町三丁目・内田信一さんから。
- 電動ベッド・歩行器各一台 荒牧町・黒田哲夫さんから。
- 入浴シャワー用車いす一台 連合群馬前橋地域協議会から。
- 電動ベッド一台 幸塚町・有村まささんから。
- 幼児用ちゃんちゃんこ十八着 江田町・佐藤芳江さんから。
- 大根七百六十五本 堤町ボ

る人は書類を提出してください。

①未登記の借地権を有する人は2月8日(月)までに借地権の申告 ②共有の所有権(借地権)を有する人は3月1日(月)までに代表者選任通知 ③土地所有者(借地権者)が死亡している土地の相続人は3月1日(月)までに相続の届け出と相続人代表者選任通知。

○：問い合わせは区画整理第二課 内線3962へ。

ミニ情報

キノコ品評会

日時 2月2日(火)午前11時～午後3時 会場 前橋問屋センター1(問屋町二丁目) 内容 シイタケ、ナメコなどの展示と即売 問い合わせ 県さのこ特産室 223-1111

ランティアクラブ睦会から。
○：以上の七件は社会福祉のために。
□六万四千四百円 明寿大学同窓会から。
□軽自動車一台 生方会から。
□はねてん六着・腰ひも四十一本・小物入れ十個など 小島田町・下田さいさんから。
○：以上の三件は老人福祉のために。
□六万六千四百三十円 群馬中央信用金庫四店舗合同ゴルフコンペ参加者一同から。
□一万円 七宝焼釉美会から。
○：以上の二件は社会福祉基金へ。
□一万二千元 岩神町一丁目・佐藤光徳さんから緑化推進のために。

けんこうガイド

問い合わせや健康についての相談は随時、保健センター☎223-8844へ。

保健センター会場	
■赤ちゃん・成人健康相談	2月9日・23日(火)、午前9時30分～11時 対象＝＜赤ちゃん＞乳幼児と妊産婦＜成人＞20歳以上の人
■股関節脱臼健診	2月4日(水)午後1時30分～2時30分 対象＝2カ月児
■7カ月児健診	2月9日・16日・23日(火)、午後1時30分～2時30分 対象＝7カ月児
■1歳6カ月児健診	2月12日・19日・26日(金)、午後1時30分～2時30分 対象＝1歳6カ月児 ※歯ブラシを持参
■3歳児健診	2月10日(水)・18日・25日(木)、午後1時30分～2時30分 対象＝1月中に3歳に達する幼児
■2歳児歯科健診	2月17日・24日(水)、午後1時30分～2時30分 対象＝1月中に2歳に達する幼児 ※歯ブラシを持参
※各健診の時間は受付時間です。	
※7カ月児・1歳6カ月児健診は、原則として次の人が受診してください。	
1月21日～31日に満7カ月または1歳6カ月になる→2月の1回目の健診日	
2月1日～10日に満7カ月または1歳6カ月になる→2月の2回目の健診日	
2月11日～20日に満7カ月または1歳6カ月になる→2月の3回目の健診日 (都合がつかないときには、ほかの健診日でも受診できます)	
■離乳食講習会	2月2日(火)午前9時40分～11時30分 対象＝4カ月の第1子を持つ親
■母親学級 (マタニティーセミナー)	2月10日・17日・24日(水)・3月1日(月)、午後1時～4時 対象＝妊娠16週～28週の初妊婦 ※4日間で1コース制(3日目と4日目は夫の参加も可)。
■父親学級 (パパママ教室)	2月21日(日)①午前9時30分～正午②午後1時30分～4時 対象＝初妊婦とその夫
※講習会・学級の申し込みは1週間前までに電話で同センターへ。	
■機能訓練	水曜の午前、土日曜・祝日を除く毎日、午前9時～午後4時 対象＝40歳以上で脳卒中後遺症の人など
※機能訓練の相談は市役所1階高齢福祉課☎内線3135へ。 初めての人は、主治医の指示書など(用紙は同課にあります)が必要です。	

■CLCボランティア募集
対象＝18歳～40歳の人 内容＝
明るい豊かなまちづくり活動の
ボランティア 申し込み＝1月
29日(金)までに青年会議所☎23
4-3670へ その他＝1月
31日(日)午前10時から市ボランテ

■木楽家の出展
日時＝①1月21日(木)～26日(火)②
1月28日(木)～2月2日(火)、いづ
れも午前10時～午後6時30分(水
曜定休) 会場＝るーらるのサロ
ン木楽家(本町二丁目) 内容
＝①は大間々町小平の里、宮城
村、JA前橋市の出店、計量普
及ポスター展・絵手紙展②は宮
城村、JA前橋市の出店 問い
合わせ＝同サロン☎230-9
391

■保育サポーター養成講座
日時＝2月3日(水)～9日(土)
日曜を除く、午後1時～4時30
分 会場＝上毛会館(岩神町三
丁目) 対象＝子育て経験を生
かして保育活動を希望する人、
先着三十人 申し込み＝21世紀
職業財団群馬事務所☎231-
2020へ その他＝受講後は、

イアセンター(緑が丘町)で説
明会を開催
■産業別最低賃金が改正
本県の産業別最低賃金が十二
月二十一日に改正されました。
事業主の皆さん、もう一度最低
賃金額を確かめましょう。
○：日額など詳しい問い合わせ
は群馬労働基準局☎231-4
518へ。

12月の火災と救急
火災＝一七件(八件) 累計一二
一件(一〇七件)
救急＝七〇三件(六二九件) 累
計七三二六件(六八一三件)

■市民献血
2月4日(木)午前10時～午後6
時、前橋ハートランド(南町三
丁目)
■市民の茶席
1月25日(月)午前10時～午後3
時、中央公民館。当番は前橋茶
道会の勝山志仙さん(☎269
-1800)

★電話サービス
救急病院等案内 ☎222-1
0099
火災情報 ☎223-000

。。●予防接種ガイド●。。

ポリオ

2月2日(火)・3日(水)・5日(金)
午後1時50分～2時40分、保健センター

対象＝3カ月～7歳6カ月未満児

○…問い合わせは保健センター☎223-8844へ。

休日当番医				★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111 午後8時～午前0時 内科と小児科							
月	日	週	内 科	外 科	婦人科	耳鼻科	眼科				
1	24	第4日曜	斎藤医院(朝日町) 朝日町4-20-15 ☎224-7134 内児	由上小児科医院 日吉町1-21-5 ☎231-3646 児	青山医院 古市町350 ☎251-2861 内児	広瀬内科小児科医院 広瀬町1-21-10 ☎263-1226 内児	星 医 院 西善町204-1 ☎266-8600 外	菅谷泌尿器科皮膚科医院 西片貝町5-19-6 ☎243-5525 外泌	宮崎産婦人科医院 朝倉町1-6-9 ☎263-1155	耳鼻咽喉科長谷川医院 高崎市片岡町2-29-2 ☎027-323-4196	沼賀眼科医院 高崎市相生町4 ☎027-327-1270
1	31	第5日曜	遠藤内科医院 野中町381-2 ☎261-3711 内児	ほんま小児科 上佐島町722-3 ☎290-3131 児	宮石内科医院 上細井町1955-1 ☎234-1876 内	八 木 医 院 前箱田町15-1 ☎253-6588 内児	小坂橋医院 上泉町354-2 ☎261-2122 外	山下 医 院 城東町4-11-17 ☎231-3726 外	山王病院 山王町2-20-18 ☎266-5410	竹越耳鼻咽喉科医院 住吉町1-16-12 ☎231-3658	山王病院 山王町2-20-18 ☎266-5410
2	7	第1日曜	新井医院 表町2-8-11 ☎221-7311 内	首村小児科医院 上小出町2-17-15 ☎234-1805 児	福音堂栄光診療所 駒形町226-1 ☎266-6188 内	小林内科胃腸科カニク 朝倉町930-3 ☎290-3200 内	高橋整形外科医院 石倉町2-9-3 ☎251-4633 整	小児外科胃腸科医院 広瀬町2-1-12 ☎263-2535 外整	産婦人科関根医院 文京町2-11-3 ☎221-2291	清水耳鼻咽喉科 高崎市京目町321-4 ☎027-353-4533	よしもと眼科医院 高崎市天神町125 ☎027-362-0050
★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～午後3時											

市民のステージ



吉田 圭佑くん (6カ月)

お姉ちゃんと仲良し。おふろに入るとご機嫌です。(美智子さん・下沖町)



日高 瞳ちゃん (10カ月)

スイミングが得意でいつも楽しんでいます。(奈美さん・南町一丁目)



今井 峻椰くん (11カ月)

早く歩けるようにと頑張って練習しています。(千晃さん・下川町)



小坂子だより 編集委員会

毎月10日・25日、午前10時～正午、小坂子町公民館／会員数15人／代表者・小林清六さん ☎269-6050 ★月に1回、町の広報紙を500部発行しています。平成3年4月に創刊。現在、94号を発行。メンバーは高齢ですが、みんなに読んでもらえるよう頑張っています。

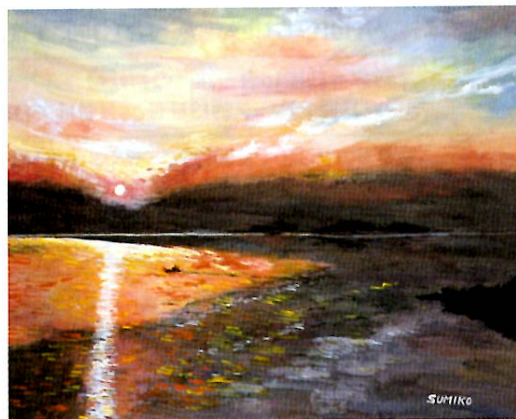
さ
ー
く
る
仲
間

アート館

絵は一枚一枚に思い出があります。これは愛犬が死んでしまったときにかいた絵。夕日の沈む海に犬が船で行くところです。



山王町二丁目
梅山 寿美子さん・50歳



夕焼け (水彩画)

▼運動不足解消のため、元日の早朝から運動を始めました。三日連続で早朝運動をしたら、四日目には疲れがたまって体が動かせません。疲れをとうとうと運動をやめたら、寒くて今でもやめたままです(川)▼成人特集の取材で、四人の新人に会いました。現在のことや将来のことなど、みんなきちんと考えていて偉いなと思いました。こんな立派な若者がたくさんいれば、前橋の未来も明るいはず(林)。

編集 こぼれ話

人口と世帯

人口	28万4258人	(+26人)
男	13万9137人	(-4人)
女	14万5121人	(+30人)
世帯	10万4533世帯	(-5世帯)

平成10年12月末日現在

() 内は前月との比較

